

尾北支部 第3回研修会

日時 令和6年12月14日
午後3時30分～
午後5時15分

場所 江南市民文化会館
2階 美術工芸室

講師 芳賀 宏之 会員
(愛知県行政書士会
法人経営担当常務理事)



テーマ 新人もベテランも今だからこそ確認すべき業務受任の留意点と最近の動向

参加者 31人

尾北支部では、愛知県行政書士会法人経営部担当常務理事である芳賀博之会員を講師としてお招きし、「新人もベテランも今だからこそ確認すべき業務受任の留意点と最近の動向」と題し、行政手続きの専門家である我々が、手続きの円滑な実施に寄与するという行政書士法の目的を実現するため、どのような事を心掛け、研鑽を積むべきかという事について講義して頂きました。

まず、行政書士法諸条文の規定を理解したうえで受任し、申請書作成の際には概要や手引きを熟読し、安易に行政窓口へ質問、相談することは避け、行政手続きの遅滞を招くようなことはしてはならないとご講義頂きました。

また、近年デジタル化が急速に進み、オンラインでの申請も多くなり、行政手続きの円滑化にはこのオンライン申請は有効であり、行政書士が率先して取り組んで行かなければならないとご説明がありました。そのほか、犯罪移転収益防止法の報告義務などにも言及され、今後我々行政書士が更に社会から必要とされるよう大いに研鑽を積んでいく必要があると実感いたしました。